



報道機関 各位

記者発表資料
令和5年1月18日（水）
問い合わせ先：営業課
課長：堀口
担当：磯部、池田
電話：714-3084

「さいたま市水道局アプリ」をご利用ください

令和5年1月4日から、さいたま市水道局アプリのサービスを開始しました。令和5年2月1日からは、便利なスマートフォンアプリ版を公開します。

1 概要

水道メーター検針時に交付している「使用水量等のお知らせ」を、インターネットを通じて電子的に配信します。水道の使用量や水道料金等の履歴情報などがいつでもどこでも確認できるようになります。

2 機能

- (1) 水道の使用量、水道料金等の履歴確認
- (2) 各種通知機能（検針結果、ご請求金額、口座振替・カード決済の完了通知等）
- (3) 複数の給水契約の管理（管理会社等の法人向けサービス）
- (4) 各種オンライン手続（水道の開始・中止手続等）

3 ご利用方法

(1) WEB ブラウザ版

市ホームページからアクセスしてください。

(2) スマートフォンアプリ版

App Store、Google Play で「さいたま市水道局アプリ」と検索してください。市ホームページからもダウンロードできます。

ご利用には、メールアドレスまたは携帯電話番号のほか、利用者情報の登録が必要となります。

※市ホームページ <https://www.city.saitama.jp/001/006/002/045/001/p094244.html>